

ひろしま県議会だより

発行 / 広島県議会 編集 / 広島県議会広報委員会

年4回発行

第40号

平成27(2015)年7月



6月定例会

- 総額15億7,900万円の補正予算を可決
- 「核兵器の廃絶と恒久平和を求める決議」を可決

ひまわりまつり(世羅町) 広い丘一面を100万本のひまわりが黄色く染める「ひまわりまつり」。今年は、8月1日から8月23日まで開催されます。今年3月に全線開通した中国やまなみ街道世羅ICから約15分

六月定例会の概要

広島県議会は、六月定例会を六月二十四日から七月三日までの十日の会期で開きました。

今回の定例会では、「平成二十七年広島県一般会計補正予算」や「広島県個人情報保護条例の一部を改正する条例」、「核兵器の廃絶と恒久平和を求める決議」などの議案について審議を行い、三十議案について原案のとおり可決並びに同意しました。

本会議においては、地方創生、社会基盤整備、教育問題、防災・減災対策などの県行財政上の諸課題について、六人の議員が一般質問を行いました。また、各常任委員会においては、付託された議案などについて審査・調査を行いました。

最終日には、六つの特別委員会を設置し、委員の選任などを行いました。

議決の状況等

平成27年度補正予算...	可決	一般会計1件、特別会計2件、企業会計2件
条例案	可決	広島県個人情報保護条例の一部を改正する条例など14件
人事案件	同意	広島県副知事の任命の同意など3件
その他の議案	可決	財産の取得など4件
決議案	可決	核兵器の廃絶と恒久平和を求める決議
意見書案	可決	安定的な財政運営に必要な地方税財源の確保を求める意見書など3件

議決された主な議案

平成27年度広島県補正予算を可決

当初予算編成後の状況変化等を踏まえ、「災害に強いまちづくり」や「地方創生」に向けた取り組みなど、総額15億7,900万円の補正予算を可決しました。

災害に強いまちづくり(1,900万円)

広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の推進

地方創生(7億2,400万円)

新規国際定期路線の誘致、広島かき安定供給体制の構築、子育て支援員の養成、認定こども園の整備、「学びの変革」アクション・プランの推進、介護サービスの提供体制の充実、地域貢献に意欲のある首都圏の人材の確保、広島都市圏の魅力創造、市町の空き家活用に対する支援 など

広島県個人情報保護条例の一部を改正する条例について可決

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、特定個人情報の適正な取扱いの確保等のために必要な措置を講じるための条例改正案を可決しました。

広島県税条例等の一部を改正する条例について可決

地方税法等の一部改正に伴い、法人事業税のうちの外形標準課税の拡大や県たばこ税のうちの紙巻たばこ三級品の特例税率の段階的な廃止、有害鳥獣捕獲従事者に係る狩猟税の課税免除制度の創設などを盛り込んだ条例改正案を可決しました。

6月定例会日程

(平成27年6月24日～7月3日)

6月24日	本会議 [開会、提案理由説明など]
6月25日	全員委員会 [提案事項の説明など]
6月29日～30日	本会議 [一般質問など]
7月 1日	各常任委員会
7月 3日	本会議 [委員長報告、議案の採決など、閉会]

県政に関する質問から

本会議では、6月29日と30日の2日間にわたって6人の議員が一般質問を行い、地方創生、社会基盤整備、教育問題、防災・減災対策などの県政が直面する様々な課題について、県民の視点に立った論議を展開しました。

紙面の都合上、1人2問ずつ掲載しております。その他の質問等詳細は、ホームページのインターネット中継を御覧ください。(4面に記載のアドレス参照)



6月29日 一般質問(要旨)



かみだ やすひろ
上田 泰弘 議員
自民議連 三原市・世羅郡

●今後の県営産業団地造成事業

問 県営産業団地の分譲が進む一方で、企業ニーズに対応できる団地の不足が危惧されている。地域間競争を勝ち抜くための企業誘致に向け、新たな産業団地の造成についてどのように認識し、事業化についてどのように考えているのか。

答 企業を誘致し経済活性化を図るには団地整備は重要な施策と認識しており、早期に産業団地の確保を進める必要がある。新たな団地整備に当たっては、雇用の創出、確保とともに、県税収入等を含めた県全体での採算性による評価を取り入れるなど、新たな考え方でより事業化のあり方を検討していく。

用語解説 県営産業団地

県内産業の活性化を目的として、県が造成し分譲する工業・流通団地。過去1年で約50ヘクタール分譲され、現時点で分譲可能な面積は40ヘクタール余りとなっている。



●空港利用促進策とアクセス改善

問 近隣空港や新幹線との競争激化により、広島空港の利用者は低迷している。空港の拠点性向上や利用者の増加と併せ、軌道系を含めた多様なアクセス手段の確保をどのように検討していくのか。

答 本県が中核拠点性を高めていくには、広域的な交通・物流基盤である広島空港の拠点性向上が重要であり、路線拡充やアクセス改善などに取り組んでいる。今後は緊急時の代替ルート確保の検討を進めるとともに、路線網の充実など利用増を図っていく中で、軌道系を含め、多様なアクセス手段の確保について総合的な検討を進める。



ひがし やすゆき
東 保幸 議員
民主議政会 広島市安佐北区

●地方創生への認識と県の取り組み

問 本県は国に先んじて人口減少に危機感を持って取り組んできたと思うが、東京一極集中は高度経済成長期からの構造で今更改革できると思えない。国が進める地方創生をどう認識し県の施策へ取り込むか。

答 国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するなど、地方創生の対策を強化しており、これまでの本県の取り組みを後押しする大きな推進力となっている。現在「ひろしま未来チャレンジビジョン」の見直しと「広島県版総合戦略」の策定を進めているが、国の総合戦略も踏まえ、本県に有効な施策を反映させ、国と一体となって地方創生に全力で取り組む。

用語解説 広島県版総合戦略

人口減少と地域経済縮小の負のスパイラルを止めるために、現況の方向性を踏まえ、国の総合戦略を踏まえた県の戦略を盛り込んだ、具体的な施策と目標を明確にした実態をどう受け止めているか。また、知事の五年間の施策の成果への評価を伺う。



●県政世論調査の結果と施策の成果

問 客観的で真に県民意識を探る調査であるが、現在の暮らし向きに「不満足層が前回よりやや増加」した実態をどう受け止めているか。また、知事の五年間の施策の成果への評価を伺う。

答 暮らし向きの満足度は県内向け、約三割の方が不満を抱えていることを厳しく受け止めている。個別には変化や成果が出始めている施策もあるが、全体の暮らしの満足度の向上に結び付いていないと感じている。特に子育て世代や高齢者の「不満足層」の増加が認められ、当該世代の抱える課題解決に向け、一層取り組む必要がある。



かわい あんり
河井 案里 議員
自民会 広島市安佐南区

●社会資本未来プランの見直し等

問 県全域に目配りし、災害防止のための計画的ハード整備を加速させる必要があるが、今後、どのように社会資本未来プランを見直すのか。また、次期中期財政健全化計画において、防災・減災対策に係る公共事業費を削減対象としないような仕組みができないか。

答 社会資本未来プランの重点化方針見直しに当たり、県全体での、防災・減災対策の充実・強化の加速化が求められており、高い優先順位付けをすべきと考えている。また、次期財政健全化計画については、公共事業費を含め様々な観点から在り方の検討を進める。

●里親への委託率の向上

問 親の虐待で、親権が喪失された子供には、新たな親権者が必要となる。家庭的な環境下で子供の愛着関係と人間性を形成できる里親制度があり、里親への委託率を高める必要があるが、本県の里親への委託率ほどの程度で、どのような目標を定め、取り組むのか。

答 平成二十五年度末の里親等への委託率は十三・四%であるが、昨年度策定した「ひろしまファミリープラン」では平成三十一年度に十七%、平成四十一年年度には二十九%を目標としている。今後、子ども家庭センターを核とし児童養護施設等関係機関と協力し連携し、里親委託率向上に積極的に取り組む。

用語解説 里親制度

保護者のない児童や虐待を受けた児童を、希望する夫婦等が育てる制度。こうした児童の半数程度が里親で生活する欧米主要国に対し、日本は児童養護施設に入るケースが多く、里親等は16%程度。



6月30日 一般質問(要旨)



いしづま まさひろ
石津 正啓 議員
公明党 福山市

●世界の指導者による被爆地訪問

問 来年五月の伊勢志摩サミットに合わせ、広島市で外相会合が開催されるが、核兵器廃絶への大きな推進力となる世界の指導者による被爆地訪問の実現に向けて、今後、どのように取り組むのか。

答 世界の指導者が被爆地を訪れ、被爆の実相に触れることは大変意義深く、今後、サミット参加国首脳が被爆地訪問の働きかけを一層強化し、本年八月の国連軍縮会議などでも政治指導者の訪問を働きかける。被爆七十年を迎え、被爆地の知事として広島が核兵器のない国際社会の実現に向け貢献できるよう精一杯取り組む。

用語解説 伊勢志摩サミット

五月、三重県志摩市で開かれる第42回主要国首脳会議の愛称。閣僚会合と併せて、外相会合も広島市で開催される。



●養子縁組を前提とした里親制度

問 妊娠期間中から子供を育てられない親の相談に乗り、新生児との特別養子縁組を希望する親を探す取り組みを行っている県もあるが、本県では養子縁組を前提とした里親制度に、どのように取り組んでいるのか。

答 児童相談所と医療機関の連携により、退院と同時に里親が子供を受け入れる方式が定着している県がある。本県も、これを参考に新生児の特別養子縁組を推進しており、昨年度の三件の縁組はすべて新生児である。今後とも、子ども家庭センターと医療機関等との連携を強化して積極的に新生児からの特別養子縁組に取り組む。



きど つねひろ
城戸 常太 議員
広志会 呉市

●広島市東部地区連続立体交差事業

問 海田市駅周辺の鉄道高架案は、中心市街地の高架の高さを低く抑えている点や、変則的な高架構造に係るJR自身による安全性の裏付けが定かでない点等をどのように検証し、将来のまちづくりについて取り組むのか。

答 事業の見直しに当たっては、鉄道専門のコンサルタントによる安全性の配慮や海田市駅周辺の将来も見据えた交通特性を踏まえて高架化を検討している。また、東西の幹線道路や関係市町による土地区画整理事業等により、交通の円滑化や南北市街地の一体化などの事業目的をおおむね達成でき、まちづくりに貢献できると考えている。

●小中一貫教育制度に対する認識

問 来春から正式に制度導入が可能となる小中一貫教育制度は先行して県内で行われているが、その実態をどう認識しているのか。また、その役割や効果をどう認識し、教育ビジョンの中で位置付けや今後の対応を誰がどう行うのか。

答 小中一貫教育への関心は高まっており、先行して実施している市町からは、中学校進学に不安を持つ児童が減少したなどの成果があると聞いている。各市町教育委員会が義務教育施策の展開について関係者として議論し適切に判断することが必要であり、県として必要な情報提供や支援を行う。

用語解説 小中一貫教育制度

学校教育法改正により、平成28年度から新たに9年間を見据えた教育目標設定や、教育課程編成などができる9年一貫の「義務教育学校」の設置を可能とする制度。



6月30日 一般質問(要旨)



くぼた やすひさ
窪田 泰久 議員
自民議連 広島市南区

●広島市東部地区連続立体交差事業

問 一刻も早い着工が必要と考えられているが、今後、どのように地域住民の理解を得て、どういったスケジュールで進めようとしているのか。また、計画どおりの事業執行に向けて、どのように事業費を確保するのか。

答 早期の工事着手に向けて、七月には関係市町と連携して住民説明会を開催し、丁寧に見直しの方向性を説明するとともに、地域の皆様の御意見を伺いながら御理解を得られるよう取り組む。また、計画的な事業執行に向け、必要な予算の確保を国へ働きかけるなど、関係市町とともに広島都市圏東部地域のまちづくりの推進に努める。

●東京一極集中の打破

問 東京一極集中に歯止めがかからず、地方の危機感、これまでになく高まっている。東京一極集中の打破に向けて、現状をどのように認識し、今後、どのような取り組みを進めていくのか。

答 東京一極集中は、地方の社会・経済活動に深刻な影響を与えているおそれがある。その弊害を是正し地方への新たな「ひと」の流れを作るため、地方が自らの責任と権限で魅力ある地域づくりを進めることが最も重要である。従来の発想にとらわれない新たな取り組みに果敢にチャレンジし、東京一極集中の流れを逆転させ、広島への流れを創り出していく。

用語解説 東京一極集中

人口・政治・経済・情報・文化など資本や資源・活動が首都圏、特に東京に集中している状況のこと。我が国ほど首都圏に人口が集中している国は世界でもまれである。



特別委員会の設置について

最終日の本会議において、地方創生・行財政対策特別委員会を初め6つの特別委員会が設置されるとともに、委員長、副委員長及び委員が選任されました。

地方創生・行財政対策特別委員会 (11人)

調査事件	1 地方創生の推進に関する調査の件					
	2 行財政改革・分権改革の推進に関する調査の件					
委員会の構成	委員長	高木 昭夫	副委員長	河井 案里	委員	畑石 顕司
	委員	石津 正啓	委員	瀧本 実	委員	宮崎 康則
	委員	岩下 智伸	委員	沖井 純	委員	富永 健三
	委員	犬童 英徳	委員	城戸 常太		

少子化・人材育成対策特別委員会 (11人)

調査事件	1 仕事と子育てを両立しやすい社会環境の整備及び結婚・妊娠・出産への支援に関する調査の件					
	2 社会で活躍する人材の育成及び高度で多彩な人材の集積に関する調査の件					
委員会の構成	委員長	金口 巖	副委員長	伊藤 真由美	委員	石橋 林太郎
	委員	西本 博之	委員	渡辺 典子	委員	大島 昭彦
	委員	福知 基弘	委員	日下 美香	委員	安井 裕典
	委員	砂原 克規	委員	檜山 俊宏		

地域魅力創造対策特別委員会 (10人)

調査事件	1 魅力ある地域の創出に関する調査の件					
	2 平和構築に向けての取り組みに関する調査の件					
委員会の構成	委員長	内田 務	副委員長	狭戸 尾浩	委員	出原 昌直
	委員	的場 豊	委員	下西 幸雄	委員	上田 泰弘
	委員	窪田 泰久	委員	佐藤 一直	委員	松浦 幸男
	委員	林 正夫				

広域・国際観光振興対策特別委員会 (10人)

調査事件	1 観光客の広域周遊・県内周遊の促進に関する調査の件					
	2 国際観光の確実な推進に関する調査の件					
委員会の構成	委員長	森川 家忠	副委員長	尾熊 良一	委員	平本 徹
	委員	三好 良治	委員	桑木 良典	委員	井原 修
	委員	緒方 直之	委員	宮 政利	委員	中本 隆志
	委員	奥原 信也				

産業基盤強化対策特別委員会 (10人)

調査事件	1 イノベーションが創出される事業環境の整備に関する調査の件					
	2 海外ビジネスを促進する基盤等の整備に関する調査の件					
委員会の構成	委員長	山下 智之	副委員長	山下 真澄	委員	西村 克典
	委員	下森 宏昭	委員	田川 寿一	委員	高山 博州
	委員	児玉 浩	委員	中原 好治	委員	松岡 宏道
	委員	岡崎 哲夫				

安心な環境づくり対策特別委員会 (10人)

調査事件	1 地域医療介護体制の整備に関する調査の件					
	2 被災者生活再建と災害に強いまちづくりの推進に関する調査の件					
委員会の構成	委員長	宮本 新八	副委員長	小林 秀矩	委員	鷹廣 純
	委員	栗原 俊二	委員	東 保幸	委員	下原 康充
	委員	辻 恒雄	委員	山崎 正博	委員	山木 靖雄
	委員	宇田 伸				

県議会の組織について

県議会は、執行機関である知事に対して、対等な立場にある議決機関であり、互いにけん制、協力して県政の運営を行っています。県議会は、議長と副議長が会議の運営や秩序の維持に当たっています。



① 本会議とは
全議員で構成する会議のことで、すべての議案に対する議会の最終的な意思を決定します。
なお、会議は、議員定数の半数以上の議員が出席しなければ開会されません。

② 議会運営委員会とは
議会の円滑な運営を図るため、議会内各会派間の連絡調整を行います。

③ 常任委員会とは
議会開会中に本会議に提出された議案などを、専門的に審査・調査します。県の仕事を部局ごとに分けて、6つの委員会が置かれ、議員は必ずいずれかの委員会に所属しています。
なお、本県では、議会閉会中においても、月1回程度、担当する行政施策の審査・調査を行っています。

④ 特別委員会とは
特定の事項を審査・調査するため、必要に応じて本会議の議決によって設置されます。
また、2月定例会では、予算関係を集中審査するため、予算特別委員会が、9月定例会では、決算関係を集中審査するため、決算特別委員会が設置されます。

議会改革の推進について

広島県議会では、広島県議会基本条例に基づいて、「議会改革推進委員会」を設置し、議会改革に取り組んでいます。



このたび、この委員会の委員を選任しました。当委員会のもとに設置した3つの部会と2つの関係組織とで、調査・検討を行うこととしています。

議会改革推進委員会

委員長 中本 隆志 委員 栗原 俊二 委員 高山 博州
委員 宮 政利 委員 城戸 常太 委員 松浦 幸男

主な検討事項

監視機能の強化 政策立案機能の強化 県民に開かれた身近な県議会の実現

部会

政務活動費等検討部会 議会運営検討部会 議会基本条例推進部会

その他関係組織

広島県議会広報委員会 広島県議会政策条例検討委員会

議会改革の主な成果

議会基本条例の制定

県民から信頼される議会の構築に向けて、さらなる議会改革を推進するため、議会の基本理念や役割と機能、議員の責務等を明らかにするなど、議会における基本的事項を定めました。

政治倫理条例の制定

県議会における政治倫理の一層の確立を図るため、議員が自らを律するための責務や、守るべき行為規範などを定めました。

基本計画議決条例の制定

議会基本条例に掲げた議会改革を具体化する取り組みの一つとして、予算案や議案に加え、県の総合計画を新たに議決の対象とし、その策定や変更に議会が関与することなどを定めました。

議案に対する表決態度の公表開始

議会の意思決定過程を明らかにするため、議案に対する議員の賛否をホームページで公表しています。

本会議の一般質問における一問一答方式の導入

議員がすべての質問を終えた後に知事等が答弁する一括質問方式と、一問ごとに答弁する一問一答方式の選択制としました。

広報紙「ひろしま県議会だより」の発行開始

県議会の活動状況等を広く県民の皆様にご覧いただくため、発行しています。

テレビ広報番組「ひろしま県議会ダイジェスト」の放送開始

定例会における審議状況を初めとした、議会の仕組みや役割、幅広い活動状況等を広く県民の皆様にご覧いただくため、放送しています。

インターネット中継の開始

本会議、予算特別委員会(総括審査)、決算特別委員会(総括審査)の審議状況をインターネット中継しています。

総務委員会

《付託議案の審査結果》
補正予算一件、条例案四件
原案可決(全会一致)

《主な質疑事項》

ひろしま山ウエーブ拡大プロジェクトは、受入市町のTDSを的確に把握し、人材マッチングに当たっては十分調整すること。また、今後の事業展開の方策も検討すること。
都市圏魅力創造事業は、県と広島市の役割を十分精査した上で実施すること。なお、「シヤレオ」は経営状況の改善を図る必要があること。
広島クリスタルプラザの信託期間終了時に多額の借入金残高が見込まれることから、信託財産の処理方法をあらかじめ検討しておく必要があること。

《その他》ひろしま未来チャレンジビジョンと今年度策定予定の分野別計画との関係性など

生活福祉保健委員会

《付託議案の審査結果》
補正予算一件、条例案六件
その他の議決案件三件
原案可決(全会一致)

《主な質疑事項》
子育て支援員の養成は、障害児の受け入れ実態等も考慮するとともに、毎年度の養成目標は、弾力的な運用が必要であること。また、子育て支援員の柔軟な活用に向けた検討を行う必要があること。
地域包括ケア体制の構築に向けては、関係者のネットワークが円滑に機能するよう人材育成も含め総合的な取り組みが必要であること。
減災に向けた県民総ぐるみ運動の展開は、防災情報を知った県民が、防災・減災対策を実践できるような訓練の実施など積極的に取り組む必要があること。

《その他》大規模災害時の孤立集落対策など

農林水産委員会

《付託議案の審査結果》
補正予算一件
原案可決(全会一致)

《主な質疑事項》

広島かき安定供給システム構築事業は、高品質かつ安定供給のための技術開発に努めることにも、ブランド力向上に取り組む必要があること。
キャベツ十六億円産地計画を達成し、担い手の収益力を向上させるため、これまで以上に技術指導やほ場条件整備、販路拡大に取り組む必要があること。

《その他》土地改良事業の予算の十分な確保など

建設委員会

《付託議案の審査結果》
補正予算一件、水道事業会計「原案可決(賛成多数)」
補正予算四件、条例案三件
その他の議決案件一件
原案可決(全会一致)

《主な質疑事項》
広島空港の破損した計器着陸装置CATⅡの早期復旧を引き続き国に強く要望していく必要があること。また、緊急利用促進事業の活用や新規就航する香港線の定着によるさらなる利用促進に努めること。
水道事業へのコンクリート方式の活用可能性の検討は、方式の導入を前提とせず慎重に行うこと。一方、ライニングの重要性から、水道事業は民間に任せざるべきではないため、検討もすべきではないとの意見があった。
水道施設の更新投資に係る試算は、競争力のある水道料金となるよう適切な更新範囲を検討すること。

《その他》広島高速道路の利用が計画を下回っていることによる償還計画への影響に対する認識など

文教委員会

《付託議案の審査結果》
補正予算一件、条例案一件
原案可決(全会一致)

《主な質疑事項》

「学びの変革」アクションプランの推進に当たっては、先導的な取り組みの成果を全県に広げるとともに、日本人として誇りと志を持つ生徒の育成に努める必要があること。

《その他》現場の実情を踏まえた予算編成など

警察・商工労働委員会

《付託議案の審査結果》
付託議案なし

《主な質疑事項》
県警や暴力追放広島県民会議が行う暴力団対策により、暴力団員の減少や事務所の使用差し止め等の成果が上がっているが、今後も県民の安心のため、継続的に取り組む必要があること。

《その他》広島テクノプラザにおけるEMC(電磁波)の測定検査事業の推進など

可決された決議・意見書

7月3日議決

県民福祉の向上のため、国会や関係省庁等に提出し、その実現を図るよう要望しました。

意見書 決議

核兵器の廃絶と恒久平和を求める決議
安定的な財政運営に必要な地方税財源の確保を求める意見書
「世界の指導者による被爆地訪問」実現を求める意見書
観光・交流の拠点としての広島空港の機能強化を求める意見書

施策提案の実施



施策提案の説明の様子

「平成28年度 施策に関する提案」を、6月10日に湯崎知事とともに行いました。これは、本県の施策を推進するに当たって、本県独自、又は喫緊の課題を踏まえ、国との連携・協力が必要な事項について、各省庁の来年度の概算要求や施策に反映させるよう、本県選出国會議員に説明したほか、各関係省庁に対して提案活動を実施したものです。

広島県議会ホノルル広島県人会 創立60周年記念訪問団



ハワイ州知事表敬訪問

米国ハワイ州で開催されたホノルル広島県人会の創立60周年記念式典に議長を初め8人の議員が参加しました。

【日程】

平成27年5月29日(金)~6月1日(月)

【主要行事】

- ホノルル広島県人会創立60周年記念式典
- ハワイ州知事表敬訪問
- 在ホノルル日本国総領事訪問

お知らせ

●本会議場の団体見学

本会議等の行事のない日は、本会議場の団体見学ができます。
午前9時~11時半、午後1時~5時(土・日、祝日等を除く)

●本会議の傍聴

本会議の傍聴ができます。
本会議の開催日に、議会棟1階の受付までお越しください。
受付/午前9時~ 先着順に50名まで

●委員会のモニター視聴

委員会の審議状況が、議会棟1階のモニターテレビでご覧いただけます。
受付/委員会開催の1時間前~
定員36名(希望者多数の場合抽選)

本会議、委員会の開催日時は、決定され次第、ホームページでお知らせします。

●点字・音声版のお知らせ

視覚障害者の方へ「点字版」と「音声版(テープ版・デジター版)」を発行しています。ご希望の方は県議会議務局政策調査課までご連絡ください。

この広報紙についてのご意見・ご要望をお寄せください。ひろしま県議会だよりは、6月、9月、12月、2月の各定例会後に発行します。

あて先 〒730-8509 広島市中区基町10-52
広島県議会議務局 政策調査課
TEL 082-513-4743
FAX 082-222-9600



広島県議会の広報

ひろしま県議会ダイジェスト 議会広報テレビ番組

各定例会後に、30分のテレビ番組として、定例会における一般(代表)質問の模様などについて、コメンテーターや記者による解説を交えながら、わかりやすくお伝えしています。
放送日時が決定され次第、県議会ホームページで、お知らせします。
また、放送終了後は、ホームページで最新のものをご覧いただけますので、ご利用ください。



広島県議会ホームページ

ホームページでは、本県議会に関する様々な情報を提供しております。

【主な提供内容】

- 議員の紹介
- 広報番組「ひろしま県議会ダイジェスト」最新版(現在は、7月11日放送分を配信しております)。
- 本会議の審査状況等のインターネット中継(生・録画)
- 本会議や各委員会の開催日時
- 本会議や各委員会の議事録
- 過去の「県議会だより」



ホームページ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gikai/> 広島県議会 検索